

2021

# 三重教務所通信



1月号



発行人:三重教務所長 柘植 至  
〒511-0073 桑名市北寺町 47 教務所開所時間 平日 9:00~17:00  
☎:0594-21-8000 FAX:0594-21-8010

✉ 三重教務所 E-mail [mie@higashihonganji.or.jp](mailto:mie@higashihonganji.or.jp)

桑名別院本統寺・三重教区HPアドレス <http://mie-betsuin.com/>



## 年頭にあたって

三重教務所長 柘植 至

新年あけましておめでとうございます。

平素より三重教区の運営に際しご尽力を賜っておりますこと深謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の猛威は未だ衰える気配がありません。世界では感染者、死者の数さえ正確に把握できない状況であります。ここに感染された方、療養中の方にお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方にお悔やみ申し上げます。

この状況の中、寺院活動も感染予防の措置を余儀なくされ、人と人とのつながりを大切にしてきました儀式、教化活動も新たな形を模索せざるを得なくなってまいりました。一刻も早くこのコロナ禍が終息することを願ってやみません。

その中、昨夏7月1日には大谷暢裕門首が真宗大谷派第26代門首に就任され、11月20日に門首継承式が挙行されました。式中、門首は「人生が念仏に始まり、人生を終える時、念仏の世界に帰る。この真宗の教え、「南無阿弥陀仏」を世界中の人々に届けることが、真宗にご縁をいただいた私どもの大切な使命です。」「宗憲を遵守し、真宗の教法を聞思し、仏祖崇敬の任にあたり、同朋社会の実現を期すことを、ここに宗祖の御真影の御前に誓います。」と表白（宣誓）されました。大谷暢顯前門と同様に、私どもとともに真宗の教法を聞信する歩みを進めてくださることで。

さて、すでにご承知のとおり、本年度はコロナ禍の対策の為、宗派経常費御依頼額を昨年度比10億円（約20%）減額のうえ、各御寺院様へ御依頼されました。この減額措置に伴い、宗門財政は緊迫の度が進み、しかるべき時期に宗会（臨時会）が開催されコロナ禍に対応すべく予算が補正される予定です。

三重教区におきましては、宗派経常費御依頼額8,176万円のところ、6,885万2,450円（84.2%・12月23日現在）のご進納を頂戴し、なおご尽力いただいていることあります。経済状況がひっ迫している中、ご寺院、ご門徒の皆様には、宗門護持のため、篤くご懇念をお運びいただいておりますこと衷心より御礼申し上げます。

三重教区経常会計につきまして、その大部を占める収入は、皆様からの経常費（相続講金等）のご進納額に応じて本山より交付される交付金です。教区全体で御依頼額は昨年度比約 2,100 万円の減額の為、連動する交付金は約 350 万円の減額となります。教区経常会計予算 4,590 万円のところ、この収入減は次年度の教区事業の推進に大きな影響が出る事が予想されます。教区諸事業の質を保ちつつ教区経常会計を編成するためには、大胆な教区経常会計の精査を進めざるを得ない状況であります。

つきましては、皆様方にはどうかご賢察いただき、御門徒、御寺院のご事情が許す限り、本年度御依頼額に増して、昨年度と同様のご進納を頂戴できればとお願い申し上げます。既に御依頼をご完納いただきましたご寺院におかれましても、更なるご進納をお願い申し上げます。

何卒ご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

### 宗派経常費御依頼の募財奨励について

本年度経常費御依頼額が前年度比 20%減額になったことに伴い、御寺院には優遇・有効な措置及び新たな衣体の制定が行われました。ぜひともご一考ください。

#### 1 今年度に限り「超過額の倍額相当の超過納金証明書が交付」されます。

ただし、2018 年度及び 2019 年度の経常費御依頼が完納であり、賦課金に滞納がないこと。

例) 御依頼額が 50 万円、収納額が 70 万円の御寺院の場合

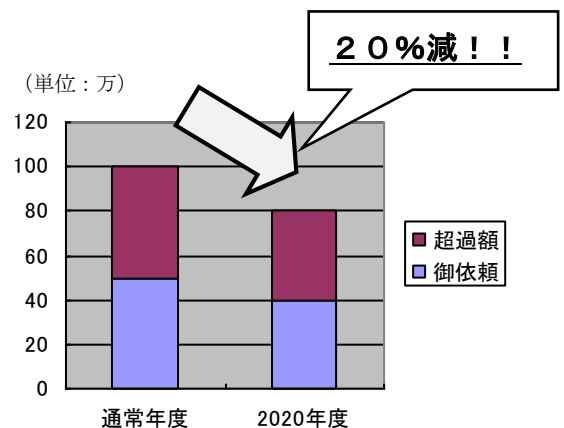
年度	宗派経常費御依頼	収納額	超過納金証明書	納金証明書
通常年度	50 万円 →	70 万円	20 万円	90 万円 (70+20 万円)
↓				
年度	宗派経常費御依頼	収納額	超過納金証明書	納金証明書
<u>2020 年度のみ</u>	50 万円 →	70 万円	<u>4.0 万円 (倍額)</u>	<u>110 万円 (70+40 万円)</u>

この納金証明書は僧侶の法要座次進席、衣体出願、功章、旌賞の申請に必要となります。住職、所属僧侶の申請をご検討中の方は、ぜひ教務所へご相談ください。

#### 2 過去の未完納年度を補い、連続完納年数を補えます。

宗派経常費御依頼について、その年度の倍額以上の収納があった場合、過去の未完納年度を補うことができます。本年度は御依頼額が前年度比 20%減のため、超過すべき額についても同様に 20%減となります。

連続完納している御寺院には、10 ヶ年毎に表彰状と記念品が授与されます。完納超越により連続完納回数が増え、連続完納の記念品の授与対象と



なる場合があります。各寺院の連続完納回数については、教務所へお問い合わせください。  
例) 完納超越により、連続完納回数が 25 回から 35 回になった場合、「30 カ年の記念品対象」となります。

※ただし、70 カ年・60 カ年・50 カ年・40 カ年・30 カ年の記念品については、「蓮如上人五百回御遠忌懇志金総御依頼額」及び「宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌・真宗本廟両堂等御修復懇志金総御依頼額」を完納していることが条件となります。

### 3 新たな衣体の制定について [ご本人からの申請が必要です。] (2021 年 1 月 1 日施行)

- ①上座 2 等以上「うすみ る だいもんさしぬき薄海松大紋差貫」(制限：あさぎぬきじろき だいもんさしぬき浅黄緯白黄大紋差貫後、内規点数 1,000 点)  
・上座 1 等出願衣体の出願資格になります。
- ②上座 1 等以上「うすみ る ぬきじろき だいもんさしぬき薄海松緯白黄大紋差貫」(制限：うすみ る いろかがり ことうぶく薄海松色 膝小道服後、内規点数 2,000 点)

出願をご検討の方は教務所へご連絡ください。なお、色相見本(色目見本)は教務所及び別院にありますので、閲覧をご希望の方は事務所へお越しください。

以上

#### 【教務所の事務休暇(休止)についてのお知らせ】

年末年始休暇・・・2020年12月29日(火)～2021年1月5日(火)  
※年始は1月6日(水)開所です。

緊急連絡先 桑名別院 TEL 0594-22-0652

## ○「新型コロナウイルス感染症に関する寺院・教会ガイドライン」策定について

このたび、宗派において「新型コロナウイルス感染症に関する寺院・教会ガイドライン」が策定されましたので、ぜひ寺院・教会でご活用ください。

本ガイドラインは、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」をはじめとする政府の対処方針を踏まえて、寺院・教会等において、ご門徒や地域等への感染防止に努めつつ、寺院活動を継続するための感染防止の考え方や例示等を取りまとめたものです。

なお、本ガイドラインは、宗派ホームページに掲載されています。(下記参照)

また、今後は『真宗』誌にも掲載される予定です。

新型コロナウイルスを正しく理解し、感染予防に努めながら、安心してご参拝いただける聴聞の場を開くためご活用いただくとともに、ご門徒をはじめ有縁の方にお知らせください。

東本願寺(真宗大谷派)ホームページ <http://www.higashihonganji.or.jp/>

#### 【PDF】新型コロナウイルス感染症に関する寺院・教会ガイドライン(2020.12.21版)

【資料①】コロナ対策チェックシート【word】

【資料①】コロナ対策チェックシート【PDF】

【資料②】コロナウイルス感染防止(啓発ポスター)【word】

【資料②】コロナウイルス感染防止(啓発ポスター)【PDF】

【資料③】真宗大谷派からご門徒の皆様へのお願い【word】

【資料③】真宗大谷派からご門徒の皆様へのお願い【PDF】

※ 記載内容はご寺院や教会の環境に準じて変更可能となっております。

※ 必要に応じて上記資料をダウンロードしてご活用ください。

## ○経常費年末完納のお扱いについて

例年のとおり、本年度宗派経常費の年末完納のお扱いを2021年1月20日までとさせていただきます。何卒ご完納賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、法要座次・衣体、教師資格のご確認・ご申請等は、どうぞお気軽に教務所までご連絡ください。

## ○正信偈書写本について

正信偈書写本は、宗祖親鸞聖人御誕生八百年・立教開宗七百五十年慶讃法要に向けた取り組みの中で、1972（昭和47）年に「一千万人の正信偈唱和運動」の一環として頒布が始まりました。

書写は、経典を後世に伝えていくという、仏教徒によって古くからおこなわれてきた伝統のひとつです。

この書写本は、教務所でお取り扱いしており、また、各寺の経常費御依頼に算入できますので、是非ご活用ください。



（しんらん交流館での書写会の様子）

例) 50冊お求めの場合、50冊×2,000円=100,000円となり、この100,000円は経常費御依頼（諸懇志）に算入されます。

## ○組門徒会員の任期満了に伴う改選について

2021年3月9日をもって任期満了となる組門徒会員の改選について、各寺院・教会において後任会員を選定くださるようお願いいたします。

なお、選定にあたっては、特に女性の宗門活動への積極的な参画を実現するため、女性組門徒会員の選出にご配慮ください。

- ① 選定・報告期限 2021年2月9日（火）までに当該組長に報告ください。
- ② 新組門徒会員任期 2021年3月10日～2024年3月9日

## ○三重教区「差別と人間を考える」協議会公開学習会講義抄録発行について

このたび、教区「差別と人間を考える」協議会による公開学習会講義抄録『宗祖の担われた課題 一愚禿の名のりと「これ旃陀羅なり」について一』（藤井慈等 講述）が発刊されました。つきましては、各寺院1冊送付いたしますので、お目通しください。

## ○桑名別院・三重教区ホームページについて

桑名別院・三重教区ホームページには、最新の情報を掲載していますので、是非ご活用ください。なお、「寺院用ページ」から、本山並びに教務所へ提出する書類をダウンロード出来ますので、併せてご活用ください。

また、『三重教務所通信』や教区行事予定（数ヵ月掲載）など、自由に閲覧できますので、こちらもご利用ください。

### 【慶弔】

員弁組	西善寺	住職	渡邊 啓義	(2020年9月2日寂)
中勢2組	正寶寺	前坊守	藤本 千恵子	(2020年9月12日寂)
三重組	浄圓寺	前坊守	大賀 安子	(2020年12月11日寂)

(敬称略)

※ 渡邊啓義様及び藤本千恵子様は、本来、2020年10月号にてお知らせすべきところ、今回の掲載となりましたことお詫びします。

## ○三重同宗連からの「あらゆる差別解消の推進に関する条例の制定を求める署名へのご協力のお願い」について

このたび、「同和問題に取り組む三重県宗教教団連帯会議（三重同宗連）」より「あらゆる差別解消の推進に関する条例の制定を求める署名」への協力依頼がございました。

当署名に関しましては、先般開催した教区「差別と人間を考える」協議会においてその内容を確認し、教区内全寺院へ協力をお願いをしていくことといたしました。

つきましては、関係文章及び署名用紙を送付しますので、何卒ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、署名については、第3次締切の2021年2月5日（金）までに同封の封筒を使用し送付ください。

## ○研修会（公開）のおしらせ

**※ どなたでもご参加いただけます。有縁の方をお誘いあわせのうえご参加ください。**

### 聖典基礎講座

◎期 日 ①2021年1月19日（火）、②2月24日（水）、③3月26日（金）  
④4月23日（金）、⑤5月31日（月）

◎時 間 13:30～16:00 ※1月19日のみ13:00から開催。

◎場 所 桑名別院本堂（桑名市北寺町47）

◎講 師 高柳 正裕 氏（真宗大谷派教学研究所 元所員）

◎テーマ 「親鸞聖人、そして親鸞聖人が遇われた七高僧に会う  
— 真実の自己・世界に会う —

◎参加費 1回1,000円

◎その他 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、参加者名簿を作成します。

**参加ご希望の方は、三重教務所までメール**

E-mail [mie@higashihonganji.or.jp](mailto:mie@higashihonganji.or.jp)にて申し込みください。

**（①氏名、②何月何日の研修会に参加する、などを記載ください）**

電話での申し込みも可。当日は、マスクを着用ください。

なお、会場の桑名別院本堂参加者の定員を40名とし、定員を超えた場合は、三重同朋会館3階講堂でモニター視聴での参加となります。

### 真宗門徒の集い

◎日 時 2021年2月10日（水）13:00～16:00（12:30～受付）

◎場 所 桑名別院本堂（桑名市北寺町47）

◎講 師 荒山 信 氏（名古屋教区恵林寺住職）

◎テーマ 親鸞聖人の教えから観る私の生活

◎講 題 凡夫の上に開かれる魂

◎参加費 500円

◎申 込 1月18日までに、お手次の寺院へ申し込みください。

◎その他 寒い季節ではありますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、途中換気を行いますので、温かい服装や膝掛けなどをお持ちください。

**※ 新型コロナウイルス感染症の流行次第では、今後、研修会等の縮小や中止の可能性がございますので、その旨ご了解ください。**

## ○教務所及び別院での会議形態について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、教化委員会（小委員会）や諸会議の開催について、教務所において「ZOOM」（WEB会議の媒体）のライセンスを取得し、本山からの指示のもと、出来るだけWEBにて会議を開催しています。

会議対象の委員の皆さまには事情を賢察いただき、WEB会議での参加についてご協力くださいますようお願いいたします。

## ○テレホン法話のご案内

1月 1日～15日 …柘植 至 三重教務所長 兼 桑名別院輪番  
1月16日～31日 …渡邊 誉 氏（員弁組 西願寺 住職）

心をひらく 24時間 いつでも どこでも テレホン法話 ☎ (0594) 23-6191

**Dialogue** (ダイアログ・対話) — 教区教化委員会報告 —

## ○特伝推進本部

- ・12月11日に本部長、新旧主任他による協議会を開催し、①特伝の「本質」の確認。②特伝修了後の活動支援。③本部員の研鑽について協議し、併せてコロナ下「教区合同協議会」が開催困難な中、「第11次特伝中間報告」教区内周知の手法を検討した。
- ・12月15日に会議を行った。①宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要に係る企画要員会議（仮称）の委員に海野真人本部員を選出。②「教区（組）帰敬式実践運動推進計画」について(i)「帰敬式受式」の意義の浸透。(ii)住職との信頼関係の構築。(iii)宗務所研修部作成「推進運動の趣旨」と教区現場の意識の乖離などに寄与する「推進運動計画」の策定を願う。③2021年2月頃に第11次、12次の実施に向けたメッセージを教区内に発信することを予定する。④「第11次特伝中間報告」について、2021年3月以降に組（部）の事業開催日に合わせて、中間報告会を兼ねた「特伝懇談会（仮称）」を開催いただき、本部員が出向することなどを確認した。

## ○寺族門徒研修小委員会

- ・12月2日にWEBにて会議を行った。まず、真宗の仏事の回復に資する事業の策定について、今年度の事業として①葬儀業者との懇談、②掲示伝道（法語ポスター）について協議を行った。②については次回会議において委員が法語を持ち寄り選定する。次に、「教区（組）帰敬式実践運動推進計画」策定については、現在、他の小委員会へ2021年2月末を締め切りに、各部門としての帰敬式実践運動についての課題・意見を聞き取りを行っている。（教化推進総務会幹事会決定事項【10月26日開催】）今後、三重教区としての実践運動をどのように展開していくかを協議するとともに、諸課題であるリーフレットの作成や執行者の研修、帰敬式受式の方法についてなど細部についても継続し協議していく。また、2020年度教化事業の①教区育成員研修会、②得度義務研修会については、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため研修会を中止したが、今年度は感染対策を十分に行い実施する。③次期組門徒会の講師選定については、今回継続しなかった講師が数名いる為、速やかに後任を決定し、講師協議会を開催する。さ

らに、宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要に係る企画要員会議（仮称）の委員の選出については、大橋宏雄氏を互選した。

次回は、3月3日（水）13：30から、WEB会議にて行う予定。

## ○教区「差別と人間を考える」協議会常任委員会

- ・12月7日に会議及び学習会を行った。協議内容として、三重同宗連からの「あらゆる差別解消の推進に関する条例の制定を求める署名へのご協力をお願い」について、当協議会でも協力し、今月の『教務所通信』へ同封することを確認した。また、来る2021年4月26日開催予定の当協議会学習会の事前学習として、部落解放同盟広島県連合会の岡田英治氏と小森龍邦氏の文章を輪読し、その内容について意見を交わした。次回常任委員会は、1月22日（金）午後2時から、WEB会議で行う予定。

## ○ 教学研究室

- ・12月4日に「聖典基礎講座—第10回」を開催した。高柳講師は「正信偈・道綽章」に基づき「道綽禅師は、どうしても「行」にこだわり、執られる私たちに「浄土の門」を明らかにされた。龍樹大士が「難行易行」を示され、曇鸞大師が「自力他力」を証されたことの内実は「浄土が門」であること。「浄土が見い出されること以外に「門」はない。目的と手段が分離しない。そのことを確かめられたのが道綽禅師の第一のお仕事であると、親鸞聖人は見定められたのです。」と語られた。
- ・12月10日に月例会を開催した。研究員11名が出席。藤嶽室長の講義では善導の『観経四帖疏』により『観経』の五分、五門が示され「耆闍会座」の構成を確認した。「王宮会座」では韋提希を対告衆に、具体的・限定的な苦悩からの解放が説かれた後、重ねて「耆闍会座」では大衆に対して阿難が再説し、その公開性・普遍性が証しされることに「一経两会」の意義と『観経』の特徴が彰わされていることが語られた。

## ○ 教区坊守会

- ・12月1日に役員会議を開催した。協議内容は、1月14日の坊守講座について。当日のタイムスケジュールや持ち物などの確認をした。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、担当を決めて30分ごとにきちんと換気を行うことを決めた。また、桑名別院報恩講、真宗門徒の集い及び若坊守研修について打合せをした。

次回は1月26日（火）午後1時30分から開催予定。

## 今月の法語

のぞみはありませんが  
ひかりはあります

新幹線の駅員さん（「お寺の掲示板」江田智昭／著）



日	曜	行事内容
1	金	教務所年末・年始事務休暇(～1/5まで)
2	土	
3	日	
4	月	
5	火	
6	水	
7	木	合唱団「ひかり」練習日 13:00-
8	金	仏青学習会 14:00-
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	
13	水	花まつり実行委員会 13:30-
14	木	坊守講座②13:00-
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	社会教化小委員会 13:30-(WEB)
19	火	聖典基礎講座①13:00-
20	水	南勢1組特伝学習会 14:00-(於:常照寺)
21	木	教研月例会 13:30-
22	金	「差別と人間を考える」協議会常任委員会 14:00-
23	土	【延期】南勢1組特伝本講座①
24	日	
25	月	寺院活性化支援室に関する説明会 13:30-
26	火	坊守会役員会 13:30-
27	水	特伝本部会議 13:30-
28	木	
29	金	児連月例会 13:30-
30	土	
31	日	

## 【同封書類】

① 別院行事案内(A3版:本堂等掲示用。A4版:組門徒会員配布用。) ②得度義務研修会の開催について ③得度考査の実施について ④『宗祖の担われた課題 —愚禿の名のりと「これ旃陀羅なり」について—』⑤あらゆる差別解消の推進に関する条例の制定を求める署名へのご協力をお願い【②～⑤は寺院のみ】